

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公開番号】特開2011-156699(P2011-156699A)

【公開日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2010-18708(P2010-18708)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/32 (2006.01)

B 4 1 J 25/312 (2006.01)

B 4 1 J 25/316 (2006.01)

B 4 1 J 35/22 (2006.01)

B 4 1 J 2/325 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/20 1 0 9 Z

B 4 1 J 25/28 H

B 4 1 J 35/22

B 4 1 J 3/20 1 1 7 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

前記リボンケージは、複数のインクリボンを保持し、

前記リボンケージホルダに配設され、前記複数のインクリボンのうちの所望のインクリボンが印刷位置に配置されるように前記リボンケージを回転させるリボンケージ回転手段と、

前記印刷位置に配置されたインクリボンを前記印刷媒体へ圧接させる印画位置と、前記リボンケージ回転手段により前記リボンケージが回転される時に前記サーマルヘッドと前記インクリボンとが干渉しない退避位置との間で前記サーマルヘッドを移動させるように前記回動軸に回動自在に配設されたヘッド圧着部材と、を備え、

前記ヘッド圧着部材は、前記リボンケージホルダと一体となって、前記第1の位置と前記第2の位置との間で回動可能に配設されたことを特徴とする請求項2に記載のプリント装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

前記サーマルヘッドは、当該サーマルヘッドを前記第1の弾性部材と略直交する方向に押圧する力を付勢する第2の弾性部材を介して前記ヘッド圧着部材に配設され、

前記サーマルヘッドには、前記サーマルヘッドが前記プラテンローラを押圧する方向と略直交する方向に前記サーマルヘッドを位置決めする位置決め部が形成され、

前記位置決め部が前記プラテンローラと当接することにより前記プラテンローラと前記

サーマルヘッドとが前記印画位置で位置決めされることを特徴とする請求項5に記載のプリント装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に記載のプリント装置は、請求項2に記載のプリント装置において、前記リボンケージは、複数のインクリボンを保持し、前記リボンケージホルダに配設され、前記複数のインクリボンのうちの所望のインクリボンが印刷位置に配置されるように前記リボンケージを回転させるリボンケージ回転手段と、前記印刷位置に配置されたインクリボンを前記印刷媒体へ圧接させる印画位置と、前記リボンケージ回転手段により前記リボンケージが回転される時に前記サーマルヘッドと前記インクリボンとが干渉しない退避位置との間で前記サーマルヘッドを移動させるように前記回動軸に回動自在に配設されたヘッド圧着部材と、を備え、前記ヘッド圧着部材は、前記リボンケージホルダと一体となって、前記第1の位置と前記第2の位置との間で回動可能に配設されたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項6に記載のプリント装置は、請求項5に記載のプリント装置において、前記サーマルヘッドは、当該サーマルヘッドを前記第1の弾性部材と略直交する方向に押圧する力を付勢する第2の弾性部材を介して前記ヘッド圧着部材に配設され、前記サーマルヘッドには、前記サーマルヘッドが前記プラテンローラを押圧する方向と略直交する方向に前記サーマルヘッドを位置決めする位置決め部が形成され、前記位置決め部が前記プラテンローラと当接することにより前記プラテンローラと前記サーマルヘッドとが前記印画位置で位置決めされることを特徴とする。